

瑞穂町行政評価委員会 第5回行政改革推進分科会 次第

日 時 平成23年5月17日(火) 午前10時
場 所 町民会館第1会議室

1 開会

2 議題

(1) 正副会長の互選について

(2) 第3次行政改革大綱実施細目 平成22年度実施状況について

(3) その他

第3次行政改革大綱 実施細目 平成22年度実施状況

H23.5.17 行政改革推進分科会 資料

項目	小項目	年次計画 (22年度計画)	進捗 状況	取組実績	H22効果額(成果)	回答課	
1	計画づくり等への 住民参加	2	審議会・委員会等における公募委員の活用 ・条例、要綱等の整備 ・公募委員の活用 目標数値 75%	B	高齢課では、平成22年度で任期が終わり、新たに選任する委員の一般の公募枠を拡大できるよう検討したが、親会である審議会についても充て職であるため、公募委員の拡大にまで及びませんでした。 瑞穂町笑夢スポーツクラブの設立準備委員会の委員については公募を行いました。		関係各課
		3	報酬支払基準の作成 ・総合的支払基準の作成	B	社会教育課では、住民提案型協働事業制度を開始したため、企画財政課で定めた講師謝礼基準や条例による報酬額を基に新たなルール作りを継続して研究しています。 図書館協議会の委員報酬については、社会教育関係の委員報酬と近隣市町村の委員報酬を参考にしました。		総務課 企画財政課 関係各課
		4	会議傍聴基準の作成 ・基準に基づいた傍聴制度の実施	A	瑞穂町産業廃棄物処理施設設置等紛争処理審査会は条例により、瑞穂町環境審議会は施行規則により公開としています。みずほエコパーク管理運営委員会は公開可能ですが、明文化されていません。 教育委員会のホームページの充実を図り、傍聴できることを広く周知しました。		企画財政課 関係各課
		5	パブリックコメント制度の構築 ・構築	B	社会教育課では、生涯学習推進計画の策定において、広報みずほ及び町ホームページにて意見募集を行いました。		企画財政課 総務課 全課
		6	まちづくりへの意向把握 ・アンケート調査の実施やフォーラムの開催	B	秘書広報課では、情報特派員を公募したところ、11名の応募があり、委嘱しました。また、昨年度に引き続き今年度も高校生特派員を公募したところ、応募者はありませんでしたが、農芸高校を通じて生徒5名を特派員として委嘱でき、広報紙に記事を掲載し好評を得ました。 議会事務局では、議会報告会を2回(各6会場)開催し、住民の意向把握に努めました。	【学校指導課】 保護者の意見も踏まえた学校運営の方針が作成できました。	関係各課
7	町内会(自治会)組織の強化	行政連絡委員のあり方の検討 ・報酬額についての調査・研究	D	行政連絡委員の必要性や職務内容、報酬額について、情報収集及び他自治体との比較を行いました。報酬の見直しは、町内会役員改選にも影響が出ることから、平成22年度は実施しませんでした。		地域振興課	
8	行政情報の提供	9	審議会・委員会等の会議録の公表 ・基準に基づいた要綱改正等 ・実施できるものからの公表	A	多くの委員会で会議録及び資料を公表しました。 教育総務課では会議録を教育委員会ホームページで公表しました。		企画財政課 総務課 全課
		10	新公会計制度の公表 ・バランスシート・行政コスト計算書：公表 ・純資産変動計画書・資金収支計算書：公表	B	バランスシート、行政コスト計算書に加え、純資産変動計画書、資金収支計算書を普通会計ベースにて作成し、広報に掲載・公表しました。		企画財政課
		12	議会委員会会議録の公表 ・実施・運用	A	各委員会及び特別委員会の会議録をホームページに掲載しました。		議会事務局 秘書広報課
		13	教育委員会会議録の公表 ・会議録の掲載	A	教育委員会ホームページに会議録及び議案の件名等を掲載するとともに、ホームページの充実を図りました。		教育総務課 学校指導課 秘書広報課
		14	出前講座制度の構築 ・運用 目標数値 7講座	B	高齢課では、認知症サポーター養成講座に住民からの要望があり、講座を開催しました。 社会教育課では、リスト作りのため各課における出前講座の内容の充実について、周知と現状把握を行いました。また、教育総務課と連携し制度のPRを行いました。		社会教育課 関係各課
15	広報みずほの充実 ・調査・研究 ・研究結果を随時反映	A	町民の方に、読みやすく親しみやすい紙面づくりに常に取り組みながらも、効率的な編集を心掛け、編集時間の短縮を図りました。 各課で原稿を依頼する際、町民にわかりやすい表現や掲載時期に細心の注意を払っています。 広報では提供しづらい部分は、ホームページ等を活用しています。		秘書広報課 関係各課		
16	住民の声の庁内共有と活用	事業執行に活用	A	町長への手紙の受付件数は200件(平成23年3月31日現在)でした。内容と回答については、半期ごとにグループウェアに掲載し、情報提供に努めました。また、住民からいただいた意見・要望に対して教育委員会職員と学校の教職員が連携して対応できました。 総務課では職員の接遇の改善に努め、接遇に関する知識の共有化を図りました。 様々な形で住民からいただいた意見等については、情報を共有し、必要に応じて関係部署と連携して対応しています。	各課にまたがる情報については、共有し、事業執行に活用できた。	秘書広報課 全課	

凡例 SA:目標を上回って達成 A:目標を達成 B:おおむね目標を達成
C:若干目標には達せず D:大幅に目標達成せず E:未実施

項目	小項目	年次計画 (22年度計画)	進捗 状況	取組実績	H22効果額(成果)	回答課	
17	監視機能の強化	18 財政援助団体等に対する監査	・実施 目標数値 3団体	D	本年度は事業監査(随時監査)を行いました。		議会事務局
		19 外部監査制度の検討	・検討	B	外部監査制度の導入について他市町村の状況等を検証しました。また、地方分権改革勧告に基づく監査の変更について情報の収集を行いました。		議会事務局
20	契約・入札制度改革	21 電子調達システムの活用	・調査・研究 ・研究結果を随時反映	A	平成22年度は試行期間を経て6月から電子入札を本格導入し、34件実施しました。		管財課
		22 入札方法の拡充	・調査・研究 ・研究結果の随時反映	A	電子入札制度を本格的に導入しました。また、総合評価方式の入札方法について研究に着手しました。		管財課
		23 小額契約の案件のあり方の検討	・検討 ・検討結果の随時反映	B	地元業者育成の観点から少額工事入札の参入等の機会の拡大に配慮しました。		管財課
24	支援体制の整備		・運用	B	行政評価シートに「協働」に関する項目を設け、職員の協働に対する意識改革を図りました。生活環境課では、主に清掃活動等のボランティアに対し、軍手や袋等を提供しています。また集まったごみや資源物の受入を行いました。	【福祉課】 子育てサークルの育成が図れた。 【学校指導課】 住民から提案された様々な講演会の企画を実現することができた。	企画財政課 関係各課
25	新たな活用方法の研究		・調査・研究	D	企画財政課では、先進自治体等の事例を研究していますが、より具体的な研究及び検討には至りませんでした。福祉課では、民間の資金、経営能力・技術能力などについて新たな活用方法を模索しましたが、該当する事業がなく、研究までに至りませんでした。教育総務課では、西多摩郡教育委員会連絡協議会にて、民間企業が実施している群馬国際アカデミーを視察しました。社会教育課では、子どもフェスティバルで、町内の金融機関からの参加を得ました。また、耕心館の10周年記念イベントでは商工会と連携し、町の名産品や商業について紹介するスペースを展開しました。	【社会教育課】 耕心館のイベントでは、瑞穂町の商業についてPRすることができた。	企画財政課 関係各課
26	指定管理者制度の活用	27 箱根ヶ崎駅自転車等駐車場及び箱根ヶ崎駅東西自由通路	・次期協定締結に向けての手続き ・指定管理者による管理	B	施設の維持管理を徹底するとともに、利用者への対応や施設の有効活用等について、指定管理者と定期的な協議を行い、サービスの向上を図りました。	【地域振興課】 利用者への接遇改善と空きスペースの有効活用により利便性が向上しました。	地域振興課
		28 高齢者福祉センター寿楽	・次期協定締結に向けての手続き ・指定管理者による管理	A	民間活力の特色を生かし、利用者への利便性の確保、経費の節減を行い、効率的な施設運営の向上を図りました。		高齢者課
		29 シルバーワークプラザ	・評価・検証 ・指定管理者による管理	A	施設の維持管理については、適切に管理しました。		高齢者課
		30 精神障害者共同作業所(箱根ヶ崎・駒形富士山)	・評価・検証 ・指定管理者による管理	A	両作業所ともに、平成23年度から障害者自立支援法の法内事業を開始することを目標に、利用者の支援計画、支援目標の整理を行いました。また、法内事業への移行に伴う現行事業内容の課題を抽出しました。	【福祉課】 法内施設の移行に向けての検討がなされることにより、事業内容の効率化や円滑化に向けての具体策が明らかになります。	福祉課
		31 むさしの保育園	・評価・検証 ・指定管理者による管理	A	平成23年度から5年間のむさしの保育園指定管理者について、引き続き社会福祉法人高峰福祉会に決定しました。また、平成22年度の委託料については、前年度比380万円ほどの減額となりましたが、単価改正や児童数の増減により増加に転じることもあります。	【福祉課】 福祉サービス第三者評価を受審し、保育サービスを改善したところ、保護者の9割以上が満足と回答。第三者評価を受審した効果及び園の努力による。	福祉課
32 心身障害者(児)福祉センターあゆみ	・評価・検証 ・指定管理者による管理	A	法内事業である地域活動支援センター事業、障害児等デイサービス事業を適正かつ円滑に行いました。	【福祉課】 法内事業に移行することにより、利用者の固定化の解消、定員枠の拡大が図られます。また、利用実績に応じた事業費の支払いになるため、指定管理料が減額されます。	福祉課		

項目	小項目	年次計画 (22年度計画)	進捗 状況	取組実績	H22効果額(成果)	回答課	
26	指定管理者制度 の活用	33 産業会館	・評価・検証 ・指定管理者による管理	A	産業会館を拠点とした情報収集力を生かし、商工業の技術を生かした活力ある地域社会づくりを目指しました。		産業振興課
		114 石畑保育園	・評価・検証 ・指定管理者による管理	A	委託料については、前年度比170万円ほどの増額となりましたが、単価改正や児童数の増減により減額に転じることもある。	【福祉課】 福祉サービス第三者評価を受審した結果、96.5%の方が、大変満足、満足と回答しており、保育内容に対する評価が非常に高いものとなっています。	福祉課
		115 耕心館	・評価・検証 ・指定管理者による管理	A	月例の打合せを行い、施設における現状分析や今後の管理・運営方法を確認しました。引き続き指定管理者制度を活用した耕心館の事業展開、来館者数の増加を図ります。	【社会教育課】 事業数や来館者数の増加。	社会教育課
		34 町立会館	・検討結果に基づき管理手法を決定 ・直営による管理	E	検討した結果、当面は導入しないこととなりました。引き続き、導入に向けて検討し、最終的に地域主体での運営を目指します。そのためには指定管理者制度や委託でのスタートは、地域主体への移行の障害となるので、あえて町直営とし、地域の機運を醸成しながら、計画的に移行していきます。		地域振興課
		35 武蔵野防災会館	・検討結果に基づき管理手法を決定 ・直営による管理	A	直営方式により運営をしていますが、苦情や職員の負担もなく順調に進んでいます。		地域振興課
		36 福祉会館	・検討結果に基づき管理手法を決定 ・直営による管理	A	ふれあいセンターの施設管理を指定管理者に導入しました。		福祉課
		37 その他の公共施設	・検討結果に基づき管理手法を決定 ・直営による管理	A	指定管理者制度のスカイホールへの導入を意識した施設管理に努めました。		関係各課
38	行政評価システムの 効果的運用	39 評価結果の活用	・庁内調整 ・調整結果を反映できるものから 随時実施	B	行政評価ヒアリングにおいて、事業のスクラップ・アンド・ビルド、委託料・補助金・負担金の見直し、特定財源の確保、人員要望の内容把握を行いました。また、ヒアリング結果を実施計画、予算編成に反映させました。また、行政評価ヒアリングに総務課長が参画し、それぞれの部署における事務事業内容や職員数の状況を把握しました。その結果を踏まえ、限られた職員数を再配分する人事に反映させていきます。	【総務課】 限られた職員数を再配分することができました。	企画財政課 総務課
		40 評価結果の公表	・公表	B	現年度事務事業のうち一部について、目的・目標・評価結果(査定コメント)をまとめた冊子を作成し、情報公開コーナーに設置しました。		企画財政課
		41 外部評価の導入	・導入及び運用 ・公表手法の検討・公表開始	B	行政評価システムを再構築し、行政評価委員会による外部評価・公表が効果的に行えるよう準備しました。		企画財政課
42	柔軟で効率的な組織づくり	43 継続的な組織の見直し	・導入 ・継続的見直し	A	組織検討委員会において、継続的に検討を行いました。	【総務課】 課・係の統廃合等を実施し、効率的な組織としました。	総務課
		44 グループ制の導入	・検討	C	新たな行政課題については、プロジェクトチーム等を編成し対応していきます。		総務課
		45 プロジェクトチーム・ワーキンググループの活用	・新規課題等の発生により随時編成	A	保健課では、特定健診の実施について、前年度の反省点を活かし、関係課で連携し事業を実施しました。社会教育課では、生涯学習推進計画の策定に際して、関係課職員によって策定委員会を組織して対応しました。	【社会教育課】 生涯学習推進計画を策定において、様々な観点からの意見を集めることができました。	関係各課
46	定員適正化計画の推進	・計画の見直し ・計画の推進	A	引き続き定員管理の適正化に努めました。		総務課	
47	福利厚生事業の適正化	48 職員互助会交付金額の適正化	・継続	A	互助会理事に見直しについて説明し、平成23年度を見直しの検討年度として位置づけました。		総務課
		49 職員互助会事業の見直し、実施状況の公表	・事業の継続的見直し ・公表手法の検討	A	平成21年度までの検討結果を踏まえ、福利厚生事業の実施状況等を公表しました。		総務課
50	人材育成基本計画の策定及び推進	・推進	A	企業派遣研修は、3ヵ年計画の最終年として、2回6名を実施しました。研修所研修では、講師養成研修に受講予定し、講師養成の環境づくりを見込んでいます。また、計画性のある内部研修の充実に努めました。		総務課	

項目	小項目	年次計画 (22年度計画)	進捗 状況	取組実績	H22効果額(成果)	回答課		
51	職員研修の充実			・職場内研修 ・派遣研修	A	企業派遣研修は、3ヵ年計画の最終年として、年2回を実施しました。内部研修は救急救命講習、メンタルヘルス研修、特別職・管理職研修、係長研修、職員研修、主任職議会傍聴研修などを実施しました。		総務課
52	資格取得支援制度の導入			・人材育成基本計画に基づき導入への研究	B	応急手当普及員及び上級を対象とした資格取得支援を図りました。		総務課
53	新人事考課制度の導入			・運用	A	平成22年4月1日の昇給で、全職層に結果を反映しました。制度の理解を深めるために制度改善についての説明を行いました。		総務課
54	昇任・昇格制度の再構築			・昇任・昇格・研究及び結果の反映 ・降任・降格・結果反映	A	管理職試験への受験意欲を高めるため、昇任試験制度の研究を行いました。		総務課
55	多様な任用形態の導入	56	多様な任用形態の導入	・研究 ・研究結果の随時反映	B	再任用制度を導入しました。		総務課
		57	教育専門職員の活用	・関係機関との調整 ・実施	A	教育総務課では、指導主事2名の配置を都に要望し23年度より2名の内示を受けました。また、校舎の耐震補強事業についても業務委託を行いました。		教育総務課 学校指導課
58	規制緩和への対応			・調査・研究 ・研究結果の随時反映	D	制度の活用に関する活発な検討が行われませんでした。教育総務課では、前年度から引き続き、児童生徒の教育的配慮を考慮し、特別な事情に際しては、適正な学校の指定を実施しました。		企画財政課 各課
59	事務処理特例制度の活用			・移譲事務について検討 ・検討結果の随時反映	D	事務処理特例に関して、処理事項がなく、移譲事務について検討をすることがありませんでした。生活環境課では、関連すると思われる事項について検討しましたが、現在の事務量に加え、大量の事務量増加に繋がるため、現時点で都の権限事務の移譲を受けても、人員及び財政面からも、町のメリットはないと判断したため、現状維持としました。		関係各課
116	地方分権改革推進委員会勧告への対応			・調査・研究	B	議会事務局では、地方分権改革推進委員会の勧告内容も含め、議会活性化特別委員会において、議会改革について様々な角度から調査検討し、結果報告書を作成しました。高齢課では、地方分権改革推進委員会の勧告に基づき、調査・研究及び情報収集を実施しました。		企画財政課 全課
117	広域行政改革への対応			・調査・検討	A	平成23～27年度の西多摩地域広域行政圏計画の策定に、構成市町村として参加し、圏域内での積極的な共同事業の展開や協調的な事業実施を促進するために戦略的なテーマのもと事業連携を展開するための「手引き」、あるいは「連携協議のプラットフォーム」として機能する計画の再構築をしました。		企画財政課 関係各課
60	長期継続委託業務の見直し			・業務委託の見直し及びコストダウン手法の検討 ・検討結果の反映	B	西多摩郡町村電算共同運営協議会において基幹系電算システムの共同化を図りました。	【総務課】 平成23年10月～28年10月までの5ヵ年で2億2,903万6,000円の削減を予想しています。	関係各課
61	共同処理の推進			・共同処理可能な事務処理の検討 ・検討結果の実施に向けた他市町村との協議	A	多摩・島しょ広域連携助成金事業を活用し、近隣市と連携して事業を展開しました。羽村市と「子ども宇宙体験塾事業」、武蔵村山市ほかと「雪国体験事業」を実施しました。西多摩郡町村電算共同運営協議会において基幹系電算システムの共同化を図りました。	【社会教育課】 助成金の活用により事業費がかかりませんでした。また、他市との連携により担当者間の情報交換が活発になりました。	関係各課
62	中・長期財政計画の作成			平成22年度作成	A	税収については、10年間で約13億円の増を見込んでいます。しかし、歳入全体に占める割合は、前の10年間に比べ1.4ポイント減少し、50%を割り込むという厳しい財政状況が予想されました。		企画財政課
63	資産の有効かつ適正な活用			・調査・研究 ・研究結果の随時反映	A	社会教育課では、借地料の減額見直しについて、引き続き交渉にあたりました。土地の取得についても機会を逃がさぬよう継続して交渉にあたりました。東日本大震災による特別勤務体制となった福生消防署瑞穂出張所の要請に対応し、駐車場の使用に協力しました。管財課では、普通財産(土地)3件払下げました。高齢課では、高齢者福祉センター「寿楽」の浴槽の処分について、インターネット公売し、撤去手数料についても落札者負担となりました。	【管財課】 歳入 350万円 【高齢課】 浴槽代 歳入 4,000円 撤去手数料 歳出 -100万円	管財課 関係各課

凡例 S A:目標を上回って達成 A:目標を達成 B:おおむね目標を達成
C:若干目標には達せず D:大幅に目標達成せず E:未実施

項目	小項目	年次計画 (22年度計画)	進捗 状況	取組実績	H22効果額(成果)	回答課		
64	計画的な施設改修			・検証 ・実施計画に明確に位置づけた計画的施設改修	B	教育総務課では、緊急性・安全性を考慮して、計画的に施設の修繕を実施しました。また、三小については調整交付金等の活用について秘書広報課と協議しました。社会教育課では、スカイホール外壁補修等工事の設計を行いました。		関係各課
65	職員給与等適正化	66	新給与体系の構築	・運用拡大の随時反映	A	社会情勢に即した給料等の改定を実施し、全職層の給与に人事考課結果を反映しました。		総務課
		67	諸手当の見直し	・継続の見直し	A	特殊勤務手当の見直しを引き続き検討しました。		総務課
68	納税しやすい環境づくり			・先進地事例の調査、費用対効果の検証	A	先進地(青梅市、福生市、羽村市、あきる野市)の事例検証を行い、会計課と調整し、コンビニエンスストアでの納付の導入について、全庁的な会議を実施しました。		税務課 関係各課
69	自主財源の確保	70	税収の確保	・滞納処分、口座振替の加入促進等 ・法定外税に関する調査・研究	A	預金・不動産差押、交付要求、捜索等の滞納処分を実施。口座振替依頼ハガキを町・都民税(普)納税通知書に同封し加入促進PRを実施。新たな滞納処分として過払金差押を実施しました。インターネットにて、3回公売に参加しました。155品を出品し、155品が落札されました。	落札額 歳入 32万円	税務課
		71	企業誘致手法の検討	・未利用地調査及び先進地事例の検証	B	平成23年度から企業誘致を促進するために、企業誘致促進条例を制定しました。		産業振興課 関係各課
		72	バナー広告の導入	・導入	A	秘書広報課では、広告枠の設定、広告料の検討を行い、掲載希望者を募集し、応募者審査の上、平成18年10月から町ホームページにバナー広告を掲載しています。手法は違いますが、高齢課では「介護と予防」という冊子を企業が全額負担し作成しました(3000冊)。町の予算の負担はありませんでした。(1冊800円ぐらいします)	【秘書広報課】 歳入 64万8,000円 【高齢課】 歳出 -240万円 (3,000冊×800円)	秘書広報課
73	特定財源の確保			・庁内調整 ・実施	A	校庭芝生化設計委託において、国及び都の補助金を活用した。(4,161千円)	歳入 416万1,000円	関係各課
74	公共施設使用料の適正化			・他市町村実態把握、算定方法検討、施設間における整合性の検証等	C	社会教育課では、町内在住在勤在学者の無料施設使用について、受益と負担の適正化を図るため、引き続き、有料化に向けた調整を財政部局と行いました。		企画財政課 関係各課
75	証明等手数料の適正化			・検証結果に基づく改定 ・運用	E	前年度行った協議以後、進捗はありませんでした。		関係各課
76	ごみ処理手数料の見直し			・検討結果の反映	A	西多摩衛生組合構成市町との連携を密にしていきます。		生活環境課
77	保育料の適正化			・検討	A	保護者から、源泉徴収票写し等必要書類を提出してもらい、徴収基準区分に基づき、適正な保育料の設定を行いました。	【福祉課】 大半の方が期限内に必要な書類を提出したため、速やかに保育料決定通知を送付することができた。	福祉課
78	検診事業等における受益者負担の検討			・検診事業における受益者負担のあり方について検討 ・検討結果の随時反映	C	がん検診等については、受診率の向上も目標としているため、受益者負担が受診率の低下につながらないかが今後の課題です。		保健課
79	講習・講座等における受益者負担			・他市町村実態把握、算定方法検討、施設間における整合性の検証等	B	福祉課では、子ども家庭支援センターで行う事業について実費を徴収しました。高齢課では、認知症サポーター養成講座について、テキスト代の負担を求めました。社会教育課では、事業内容に応じて、受益者負担で行うべき事業であるか判断し実施しています。基本的には、個人で持ち帰るようなものについて原材料費等の実費を徴収しました。	【福祉課】 歳入 6,000円	関係各課
80	特別会計の健全化	81	国民健康保険事業特別会計	・実施	A	平成24年度の国民健康保険税の賦課方式を2方式(所得割、均等割)にするため、平成23年度の国民健康保険税の改正を資産割と平等割の賦課割合を減らし、所得割率と均等割額を引き上げる改正をしました。	【住民課】 平成23年度の国保税が3%の増収となり、一般会計からの繰入金を2300万円抑える効果があります。	住民課 税務課

項目	小項目	年次計画 (22年度計画)	進捗 状況	取組実績	H22効果額(成果)	回答課
80	特別会計の健全化	82 下水道事業特別会計	・使用料改定の検討 ・多摩川流域下水道多摩川上流処理関連7市町で下水道管の維持管理業務の共同化を協議	E	過去の使用料改定において、当町と近隣市との状況を検討した結果、当町の使用料がまだ高いという理由で据え置かれてきました。平成22年度に見直しを行いました但改正には至りませんでした。	下水道課
83	シルバー人材センター補助金の見直し		・団体による自己評価、自己分析 ・自己評価、自己分析結果の検証 ・検証結果に基づき自主財源確保に向けた指導・助言	D	職員の交流事業により、人件費を補助金に充当できないため、減額は難しい状況にある。	高齢課
84	社会福祉協議会助成金の見直し		・団体による自己評価、自己分析 ・自己評価、自己分析結果の検証 ・検証結果に基づき自主財源確保に向けた指導・助言	A	自主財源確保計画書を作成しました。	福祉課
85	財政支援団体の自立化	86 自主財源確保計画提出対象団体の拡大	・実施	B	社会福祉協議会、シルバー人材センター、商工会に加え、体育協会、殿ヶ谷土地区画整理組合を追加し、合計5団体に自主財源確保計画を依頼しました。	企画財政課 関係各課
	財政支援団体の自立化	87 自立化に向けた団体支援	・団体による自己評価、自己分析	B	作成した資料を基に補助金削減の協議を行い、予算査定時等に担当課を通して補助金削減を促しました。	企画財政課 関係各課
88	補助金の見直し		・他市町村状況調査、他補助事業との整合、団体との協議等 ・研究結果を随時反映	B	産業振興課では、商工会補助金を895万円から845万円に、農畜産物直売所運営費補助金を280万円から270万円に減額しました。社会教育課では、体育協会助成金を300万円から270万円に減額しました。文化連盟補助金は22年度から交付しないこととなりました。(平成21年度20万円)	歳出 -105万円 関係各課
89	システムの共同開発・共同運営		・調査結果に基づき共同開発の検証	A	平成22年度には共同電算を実現するため業者の選定を実施しました。	総務課 関係各課
118	地上デジタル放送への対応		・情報収集・庁内調整 ・随時反映	A	臨時相談窓口の設置等、総務省と連携を図り、地上デジタル放送の啓発に協力しました。公共施設については平成23年度予算で対応しました。	総務課 社会教育課 保健課 管財課
90	推進体制の整備		・職員研修の開催	A	新任研修グループウェア研修を実施しました。	総務課
91	地域情報化計画の推進	92 ホームページ	・各課担当者によるホームページの作成 ・英語表記：検討 ・メール配信サービス：検討	B	秘書広報課では、CMSの導入を引き続き検討するとともに、英語表記化など新たなコンテンツの導入を検討しました。議会事務局では、町議会HPを利用しやすい構成に随時変更し、23年6月定例会からの映像配信の準備を行いました。	秘書広報課 関係各課
		93 内部事務管理システム	・行政評価：財務会計システムとの連携と事業別予算への移行を検討 ・文書管理：調査・検討	C	企画財政課では、行政評価と財務会計システムとの連携を検討するため、研修会への参加やコンサルティング業者との打ち合わせを行いました。	【企画財政課】 効果が見込めないことが分かり、別の手法を検討する必要がありますがわかりました。 企画財政課 総務課
91	地域情報化計画の推進	94 公共施設予約システム	・調査・研究 ・研究結果の随時反映	B	社会教育課では、業者とシステムについて協議し、利便性と事務効率の向上を図りました。また、予約システムについて利用者への調査をしていきます。図書館では、リクエストのWeb予約の充実に努めました。	総務課 関係各課
		95 図書館蔵書予約システム	・運用	B	Web予約を実施するとともに、新たなシステムへの調整をしました。	図書館 総務課
96	電子申請システム		・検討	B	福祉課では、児童手当の申請手続き及び乳幼児医療証の再発行について実施しています。他の申請手続きについては、添付書類等が必要であるため実施できない状況です。(各手当の申請では所得証明書等の添付が必要であったり、また一度で手続きが完了できないため、行政事務の効率化及び申請者の利便性向上とはならないため。)	総務課 関係各課
97	電子投票システム		・情報収集、庁内調整	E	平成21年度に導入を見送ることと決定したので検討しませんでした。	総務課
98	安全・安心まちづくりの推進	99 危機管理マニュアル等の整備	・国民保護計画：運用 ・危機管理マニュアル：運用	B	各課において個別の管理マニュアルを作成し、継続的に運用しています。また、東日本大震災以後、地震等の災害に関する被害状況等の報告について、一定のルールを作成しました。	【社会教育課】 イベント時の対応マニュアルで課内の職員に周知を図りました。 地域振興課 関係各課

項目	小項目	年次計画 (22年度計画)	進捗 状況	取組実績	H22効果額(成果)	回答課	
98	安全・安心まちづくりの推進	100	防災情報ネットワークの充実 ・調査・研究	B	防災行政無線のデジタル化に伴う拡張機能の有効利用方法の検討を行いました。	[地域振興課] 他市町村の状況調査により、現状把握ができました。	地域振興課
		101	自主防災、自主防犯活動に対する支援 ・自主防犯：組織化の促進 ・自主防災：支援の強化	B	警察署防犯係との連携により、自主防犯組織の活動実態に即した支援と活動の啓発を行いました。自主防災組織のリーダー育成のため講習会を開催しました。また、自主防災組織連絡協議会を通じ、自主防災組織の強化・育成を図りました。	[地域振興課] 活動マニュアル、安全マップの作成支援を行いました。自主防災組織による主体的な防災訓練を実施しました。	地域振興課
		102	児童・生徒の安全確保 ・子ども安全ボランティアの育成及び活用	C	防災無線を通して、毎週月曜日に子どもの見守り活動を地域の方々に依頼し、子どもの見守り活動の状況を把握した。地域振興課で策定した総合的な危機管理マニュアルを基に地域との協働の具体策を検討しました。		教育総務課 学校指導課
		103	災害時要援護者支援台帳(障がい者)の作成 ・運用 ・広報等による名簿登録の周知、随時登録、台帳更新	A	地域振興課、高齢課、福祉課で連携し、要援護者マップの作成を民間に委託して実施する等、より具体性のある方法を検討していきます。	民間と協働することにより、地域での見守り体制の強化につながります。	福祉課
		104	災害時要援護者支援台帳(高齢者)の作成 ・運用 ・広報等による名簿登録の周知、随時登録、台帳更新	A	年次計画に基づき実施。平成18年度実施分に追加する形として、新たに70歳に到達された方を対象に追加登録した名簿を消防署・民生委員・町内会自主防災組織に配布しました。		高齢課
		105	情報セキュリティポリシーの徹底 ・セキュリティ監査手順の作成 ・セキュリティポリシーに関する職員研修の実施	B	職員に対する定期的なセキュリティーポリシーに関する広報(グループウェア活用)を行い、新任職員に対し研修を実施しました。		総務課
106	行政改革に対する共通認識	107	職員への意識喚起 ・意識喚起のための継続的周知	B	実施細目 実施状況調査を実施するとともに、職員の行政改革に対する意識啓発を各部・課に促しました。		企画財政課
		108	各種委員会、審議会へのPR ・各種委員会、審議会開催時に、行政改革に関する取組内容及び状況を説明する	A	住民課では、国民健康保険運営協議会委員会を3回開催し、国民健康保険会計への町税からの繰入金が多いことを理解していただき、平成23年度の国保税率の改正について審議しました。教育総務課では、校長会、副校長会を通じて、経費節減の協力を依頼しました。また、東日本大震災以後は特に節電・省エネを徹底させました。		関係各課
		109	関係団体、関係機関と一体となった行政改革 ・行政改革の必要性、取組内容を説明し、理解を求め、一体となった改革を進める	B	高齢課では、シルバー人材センターに対し、行政改革に基づき自主財源の確保(事務費の見直し、就業機会の拡大)の実施を求めています。(職員の交流制度を行っている関係で、補助金の増額はやむをえない。)社会教育課では、補助金交付団体の会議で、補助金の適正化についての説明をしました。		関係各課
110	実効性の確保	111	行政改革推進委員会との連携 ・進捗状況・達成状況等の説明、委員会からの意見聴取 ・委員会からの意見を各課へ周知、意見を取り入れた行政改革への取り組み	B	行政改革推進分科会において、平成21年度の実施状況について報告しました。また、行政改革推進本部会議において、行政改革推進分科会からの意見を報告しました。		企画財政課 関係各課
		119	第4次長期総合計画の策定 ・審議会の立ち上げ ・策定準備	A	職員では策定委員会、専門部会、プロジェクトチーム、提案・調査など、多くの職員が策定に参加しました。住民の方々では、長期総合計画審議会や各種調査、懇談会、意見募集など様々な形で策定に参加していただきました。	社会、経済情勢の変化に対応し、「自立と協働」を基本理念とする計画を、多くのの方々の意見を反映して策定できました。	企画財政課 全課
		120	第4次行政改革大綱の策定 ・進捗状況調査 ・達成状況整理	A	住民等で構成される、行政評価委員会行政改革推進分科会で、第4次大綱案に対するご意見、ご提言をいただき、反映しました。また、町職員管理職以上で構成される行政改革推進本部会議で更なる改革について検討しました。	第4次長期総合計画と整合し、町の更なる自立性を高めるための大綱及び細目を、協働によって策定することができました。	企画財政課 全課
113	行政改革のわかりやすい公表	113	・公表	A	広報みずほ7月号で公表しました。行政専門用語をできるだけ分かりやすい言葉に置き換え、広報紙やホームページに掲載しました。		企画財政課 秘書広報課

項目	小項目	年次計画 (22年度計画)	進捗 状況	取組実績	H22効果額(成果)	回答課
----	-----	------------------	----------	------	------------	-----

(単位:千円)

歳入効果額	863万9000円
削減効果額	445万円
合計効果額	1,308万9000円

進捗状況(SA～E)集計

SA	目標を上回って達成	0
A	目標を達成	52
B	おおむね目標を達成	34
C	若干目標には達せず	5
D	大幅に目標達成せず	6
E	未実施	4
合計		101

瑞穂町第4次行政改革大綱の策定について

1 策定の理由	第3次行政改革大綱の目標期間が平成23年3月で終了する。今後の社会情勢や財政状況を勘案すると、更なる行政改革に積極的に取り組む必要があるため、第4次行政改革大綱（以下「4次大綱」という。）を策定した。また、個別の取組を掲載した実施細目を策定した。
2 目標年次	平成23年4月から平成28年3月までの5年間 なお、実施細目については、社会情勢等の変化に対応し、必要に応じて実施細目に改定する。
3 基本テーマ・基本理念	基本テーマ つづけよう改革 自立と協働のまち「みずほ」をめざして 4つの基本理念を掲げる （1）協働のまちづくり （2）行政評価システムの効果的運用と機能的な組織・人事管理 （3）行財政基盤の強化と安定的・効果的な行財政運営 （4）継続的な行政改革の推進
4 3次大綱の成果	3次大綱の達成状況（平成21年度実施状況調査） 目標を上回って達成...2%、目標を達成...33%、おおむね目標を達成...45% 若干目標には達せず...13%、大幅に目標達成せず...2%、未実施...5%
5 4次大綱の特色	国の動向や3次大綱の取り組み状況等から、4次大綱は3次大綱の内容を継承して一層推進していく。その中で、重点的に引き継いで取り組む内容や新たにに取り組む内容をさだめた。具体的には「使用料・手数料等の受益者負担の適正化」を重点化すること、「公共施設へのストックマネジメント導入の検討」を新たに示したことなどが主な特徴である。
6 4次大綱作成の経緯	平成22年5月19日 第2回行政改革推進分科会 平成22年5月25日 行政改革推進本部会議 平成22年7月27日 第3回行政改革推進分科会 平成22年11月15日 第4回行政改革推進分科会 平成22年11月22日 行政改革推進本部会議 平成22年11月から 各課（局）に大綱案への意見及び実施細目策定の調査を依頼 企画総務部企画財政課で大綱最終案及び実施細目案を作成 平成23年2月21日 行政改革推進本部会議 平成23年4月11日 実施細目策定
7 周知等	広報みずほ4月号に概要を掲載。大綱、細目の全文は町ホームページに掲載。 延べ4回説明会を開催し、全職員へ意識徹底を図った。

行政改革の実施状況をお知らせします

町では「瑞穂町第3次行政改革大綱（平成17年10月策定）」で行政改革に取り組んでいます。平成21年度の取り組み状況を確認後、5月19日に住民等で構成する行政評価委員会行政改革推進分科会に報告し、意見を頂きました。



平成21年度の取り組み状況（101項目）

○一定の目標を達成した…81項目 ○取り組み中であるが目標を達成していない…20項目

※目標を達成していない20項目については、第3次行政改革大綱の目標年度となる平成22年度に、さらに計画的に進めていきます。

取り組み計画（実施細目Ⅱ）は、平成20年10月に見直しました。全文は、町ホームページおよび情報公開コーナーでご覧になれます。

平成21年度の行政改革での節減額

○収入の確保…約3,690万円

○支出の削減…約90万円

○合計…約3,780万円

この節減額は、今後、施設の改修や新たな行政課題に投資することになります。

※決算額が確定していないため、見込みの金額です。

平成21年度に取り組んだ主な内容

●未利用地の売却

公共の利用度が低い幅の狭い道路を、隣接する土地所有者に売却し、約484万円の収入を得ました。今後も資産の有効かつ適正な管理を推進します。

●税収の確保

税の公平負担および税収の確保のため、滞納者に対する捜索を行うとともに、財産の差し押さえを行いました。また、差し押さえした動産について、インターネット公売を実施し、約67万円の収入を得ました。

●指定管理者制度の活用

住民サービスの向上と施設管理の効率化を目的として、指定管理者制度をすでに12施設に導入しています。このうち、石畑保育園とむさしの保育園の利用者に行った第三者評価では、90%以上の方から「満足」との評価を頂きました。

また、箱根ヶ崎駅のエスカレーター稼働時間を30分早め、午前6時からとし、利用者の利便性向上を図りました。



▲石畑保育園園庭

●組織の見直し

組織検討委員会で課・係の統廃合を検討し、平成22年4月から一部係の統合を実施、組織の効率化を図りました。

●委託業務の見直し

各課で内容などを見直し、効率化を行いました。清掃業務委託では、隣接する複数の公共施設が一括契約することで、委託料を約19万円削減できました。

●他町村との電算共同処理の推進

住民課、税務課などが使用している、住民情報などの電算システムを、他町村と共同処理することによって経費を削減できないか検討しました。検討の結果、試算ですが5年間で約8,000万円の経費削減が見込めることから、平成23年度導入に向けて準備を進めています。

●図書館蔵書予約システムの運用

平成18年度に導入したこのシステムは、インターネットで蔵書の予約ができるシステムです。全蔵書予約の約33%を占め、年々利用者が増加しています。

行政改革推進分科会から頂いた意見

- ①取り組み状況をランク付けするに至った経緯などの情報が少ない。
- ②報告書の表現などが、住民の立場になって作成されていないので、分かりにくい。
- ③取り組み実績のない項目も、今後の課題・できなかった理由・経緯を知らせてほしい。
- ④この分科会での意見・提案を全職員に浸透させ、職員意識を高めてほしい。

問合せ 企画財政課 ☎ 557-7468

被災地への支援物資の輸送 報告書

平成23年4月11日(月)～12日(火)

企画部 企画課

住民部 地域課

【目的】 東日本大震災によって被災した地域の復興に役立てるため、瑞穂町が保有する災害物資の一部等を直接輸送する。

1 物資・事前準備等

【支援物資の主なもの（詳細は別紙のとおり）】

品名	数量
飲料水（1本2リットル入） 「町備蓄品」	64箱×6本＝384本（2L） 10箱×24本＝240本（500ml）
クラッカー 「町備蓄品」	66箱×70食＝4,620食
土のう袋「町備蓄品」	200枚
住民・企業等からの支援物資	バスタオル、衣類、ブルーシート、作業服、紙おむつ、スニーカー、粉ミルク 他

【輸送先】

町の提供可能物資と被災地のニーズが合致する

「宮城県多賀城市」として

瑞穂町より約430km

- * 事前に市・総務課伊藤氏に地域課長が連絡調整済み。しかし、7日（木）深夜発生した余震により、それ以降連絡はつかなかった。



【輸送手段と従事した職員】

救援物資の容量から、公用車（災害対策車）では積載できないため、レンタカー（2トンロングトラック、アルミ箱車）を借り上げ、積載制限重量まで物資を積載した。

大井住民部地域課長および高橋企画部企画課企画係長、岡部国際化・協働係主任の計3名が輸送した。

【経費】

89,061 円		
(内訳) 燃料費	軽油 140 リットル	18,518 円
自動車借上料	2 トンロングトラック	39,637 円
旅費	日当 1,600 円×3 名、食卓料 4,600 円	6,200 円
宿泊料	6,110 円×3 名(福島県内ビジネスホテル)	18,330 円
消耗品等	軍手、革手袋、車載用変圧器	6,376 円

【準備品(通常の旅行具は省略し、災害対策に特化したものを抜粋)】

- ・ヘルメット ・防災服、ブーツ ・災害派遣等従事車両証明書(高速道路無料通行証) ・長靴 ・ゴム手袋 ・飲料水 ・車載用電源(携帯等充電用)
 - ・消毒液 ・防護服 ・マスク ・保存食 ・ポリタンク簡易シャワー(手洗い等) ・消毒用石鹸 ・カーナビ ・携帯ラジオ ・予備電池 ・懐中電灯
- * 準備にあたり、不足品は各部(局)の全面的な協力により、十分な装備が整った。余震による停電・断水に備えたが、野営は想定していない。

【その他】

- ・個人・企業からの提供物資については、事前にダンボール箱に種別ごとに梱包し、内容物・数量・提供者(東京都瑞穂町)の表示を行った。
- ・物資の積み込みは、8日(金)に企画課、地域課職員が実施した。
- ・議員各位・マスコミには、8日(金)「東日本大震災に関する報告」を実施した。
- ・車両には災害対策車の表示を行った。

2 往路(実行程詳細は別紙参照のこと、震災関連に特化したものを抜粋)

【高速道路状況】

- ・入間ICより一般レーンで流入。新座料金所、大泉料金所、仙台港北料金所で「災害派遣等従事車両証明書」を提示し、スムーズに無料で通過できた。非常に協力的な対応と、慰労の言葉が必ずあった。
- ・東北自動車道路 - 栃木県までは通行に支障がない。
- ・東北自動車道 - 福島県に入ったあたりから、高速道路としては非常に大きな段差がある。道路継ぎ目に生じた段差を応急的に工事してあるが、段差の解消には至っていない。お尻が大きく跳ねるほどの衝撃で、速度は60km程度になる。所々、車線規制をして緊急補修工事が行われている。
- ・村田JCTより仙台東部道路に入るが、道路の段差も少なく被災地といった状況も街並みには感じられない。しかし、平泉ICを過ぎたところから一変し、道路段差が激しくなる。
- ・仙台東部道路は、300mおき程度に非常に大きな段差があり、50km程度以上の速度は出せない。路肩の崩落なども多く発生している。

【給油・休憩等】

- ・ 東北道 - 上河内 S A (福島県)、国見 S A (宮城県) で給油を実施。大きな混雑はないが、災害対策の応援車両の給油がほとんどである。
- ・ 国見 S A (宮城県) で昼食をとったが、メニューが 1 / 3 程度に限定されている。しかし、十分なバラエティーがそろっていた。客は自衛官、工事従事者、自治体職員が大半を占めていた。その他は通常通りだが、タバコは販売していない。被災地のトイレ状況がわからないためか、男性用トイレが非常に混雑していた。

【高速道路沿道の被災状況等】

- ・ 福島県内に入ると、民家屋根にブルーシートが散見される。北上するにつれ、その数は増す。瓦屋根の比較的古い民家に多いと感じた。
- ・ 村田 J C T より仙台東部道路に入るが、景色が一変する。もともと田園と思われる土地には、海水と思われる水、自動車、ガレキが散乱し、津波の被害地域に入ったことが明確にわかった。
- ・ 仙台東部道路は海岸に平行して走る道路で、今行程では海側を右手に、内陸を左手に走行した。本道路は盛土構造で道路が高所となり、防潮壁の役割をしたことがわかる。道路右側(海側)はガレキ・車・海水に埋め尽くされているが、左側(内陸側)は大きな被害が見られない。

3 救援物資搬入 - 宮城県多賀城市

宮城県のほぼ中央に位置する市、仙台市のベッドタウンの中では、同市に隣接する名取市に次ぐ人口を有し、増加傾向にある。

国道 45 号沿いに発展したため、商店はロードサイド店が多く、市の中心部が存在しないという特徴を持つ。

面積 19.64 平方 km 人口 62,881 人 (2011.2.1)

~ ウィキペディアより抜粋 ~

国道 45 号を北上し市役所へ向かった。海岸に平行して走る片側 2 車線道路で、沿道には大型飲食店、自動車ディーラー、大型商業施設などがある。瑞穂町の新青梅街道に似たイメージの規模。市役所は国道 45 号から内陸に入った高台に位置する。また、市役所から 300m ほどさらに高台に、避難所となっている「文化センター」が位置する。市役所近隣には自衛隊が大規模に展開し、入浴・給湯場所が設置されている。

【市内の状況】

- ・ 信号機は 1 / 5 程度しか点灯していない。停電は発生していないことから、海水につかり故障したものと思われる。要所の交差点は点灯しており、交通の大きな混乱はない。

- ・ 大きな道路からはガレキ・車等は撤去されており、片側 2 車線が全線通行可能であった。ところどころ路肩の崩落等があるが、通行に支障はない。
- ・ 交通量は少ない。
- ・ 国道 4 5 号沿線商業施設の壁の水跡から、120 cm 程度の浸水があったものと想像する。営業している店舗は「営業中」との表示をしているが、営業している店舗は 1 / 2 0 以下程度。店舗に人の気配はなく、復興に向けての動きは感じない。
- ・ 国道より市役所へ向かうおそらく市道（市役所まで上り坂）は、ところどころ陥没等の被害が見受けられるが、交通に支障はない。
- ・ 自転車、徒歩での移動が多くなっていると感じた。（平時がわからないが）また、無理な道路横断が多い。
- ・ 市役所近隣の商店（高台）は、高台に上がれば上がるほど営業している割合が高くなる。品揃え等は不明である。
- ・ 途中、コンビニエンスストアに寄るが、商品は 1 / 5 程度しか陳列されていない。しかし、客は多い。
- ・ 被害を免れた大型ホームセンター、スーパーも営業は 1 5 時頃終了している。

【物資搬入・多賀城市役所】

- ・ 市役所入り口は、交通整理要員が常駐し、一般車両等の進入はできない。市役所来客駐車場及び公用車駐車場が救援物資ストックヤードとなっている。面積はおおよそ瑞穂町役場前駐車場の 5 倍程度で、救援物資が野積みとなっている。
- ・ 市役所玄関は、震災情報の張り紙、搜索の張り紙などがあらゆる壁面に張ってある。また、職員・住民・自衛官・他自治体職員等があわただしく出入りしている。
- ・ 総合受付は機能しており、事前に連絡できていた総務課伊藤氏（女性）に取り次ぎをお願いし、間もなく伊藤氏が総合受付に来た。
- ・ 救援物資のリストがあると、とのことで、用意してきた救援物資のリストを示すと、大変助かるとのことであった。直ぐにそのリストを物資受け入れ担当にもって行き、トラックの荷降ろし場所が案内された。
- ・ 荷降ろし場所には、20 代前半の男性（職員かボランティアかは不明）が 10 人程度待っており、慣れた作業で荷降ろしを手伝っていただいた。皆口々に感謝の言葉を我々に言ってくれる。おおよそ 10 分程度で全ての荷降ろしが完了した。
- ・ 物資はひとまとめに降ろし、その後に品目ごとに置き場所に分けるようである。
- ・ 他の救援物資トラックも来るため、直ぐにその場所から移動した。伊藤氏に名刺及び瑞穂町の案内を渡し、今後もお手伝いできることがあれば、連絡が欲しい旨伝えた。
- ・ 伊藤氏からは「遠路お届けいただいて感謝する、預かった物資は必要とする方にお届けする、復路も気をつけていただきたい」との言葉をいただいた。非常に多忙である様子が見て取れたため、我々もそれ以上の情報は聞き出せ

なかった。

【東京都理容生活衛生同業組合西多摩支部との情報交換】

- ・ 上記組合小倉氏から連絡があり、多賀城市役所隣接の市文化センター（避難所となっている）で待ち合わせ情報交換することとなった。
- ・ 理容組合は多賀城市と塩竈市に別れ、散髪のボランティアを実施し、被災者に非常に喜ばれたとのこと。
- ・ 持参した子どもの駄菓子やおもちゃが大人気だったとのこと。
- ・ 参加者からは再度、訪問したいとの意見が多く聞かれた。
- ・ 出発時刻が近づいたため、30分程度の情報交換となった。

【市文化センター(避難所)視察】

- ・ 建物内に入ると、まず生活臭が強く感じられた。また、照明も暗くどんよりした空気を感ずる。
- ・ センター内のホール、廊下等は共用スペースとなっている。自衛隊、自治体職員はせわしなく活動しているが、避難者はほとんど活動していない。
- ・ 生活環境域は関係者以外立ち入り禁止で、我々はいれなかったが、外からの様子ではいわゆる「雑魚寝」状態である。
- ・ 共用スペースにもダンボールで住居スペースを作っている方も多く見受けられた。プライバシーの確保目的で、ダンボールで家状に細工している方も多かった。
- ・ 飲料水は共用スペースで配給している。トイレは外の仮設トイレを使っている。トイレは汚れており、押し踏みポンプを操作しても水は流れず、汚物があふれている状態。
- ・ 手洗いは「飲用不可」のタンク、石鹸、消毒液が備えてある。
- ・ 入浴は自衛隊設置の仮設風呂が利用できるようだ。
- ・ 避難者は疲労しきった様子で、我々に関心を示すことはない。走り回っている子どもがいたが、高齢者がそれを注意する場面も見られた。
- ・ このような雰囲気から、写真撮影や避難者への聞き取りなどは自粛した。

4 被害状況視察 - 七ヶ浜町

宮城県の中部に位置し、松島丘陵が仙台湾に突き出た七ヶ浜半島を町域とする町。日本三景・松島の南部を形成する。東北地方の市町村の中で最小の面積である。

今回の震災で、町の面積の1/4が浸水した。

面積 13.27 平方km 人口 20,377人 (2011.2.1)

～ ウィキペディアより抜粋 ～

【七ヶ浜町・沿岸部視察】

- ・ 七ヶ浜町に向かい、まず東宮浜（海岸沿い）に辿り着き、視察を開始した。この港では、数多くの漁船が座礁しており、電柱も大きく曲がっていたが、半島

の影であることから津波で家屋が流されるなどの被害はなかった。

- ・ 14時46分 震災発生から一ヶ月のこの時刻に、七ヶ浜町防災無線から「黙禱」の実施が放送され、我々も車から降り、海沿いの堤防で黙禱をささげた。
- ・ 多くの民家があったであろう海岸沿いの視察をした。そのエリアは高さ数メートルの防砂林で囲まれてはいたものの、津波が乗り越え、集落全体を根こそぎ奪い去ってしまっていた。
- ・ 家は全壊し、瓦礫の山と化し、車は見るも無残な姿で放置されていた。わずかに残った家屋も2階まで水が入り込んだ痕跡があることから、少なくとも6メートル以上の津波が押し寄せたことがわかる。
- ・ 自衛隊がテントを張り、数人の自衛隊員が行方不明者の捜索に現在もあたっていた。これらのことから、このあたりには、まだ多くの犠牲者が存在していることを実感した。そしておそらく子供が亡くなった場所にたくさんの人形が手向けられている光景が印象に残った。
- ・ しばらく視察を続けていると、数人の住民が瓦礫の中を歩いており、自分の家があった場所なのだろうか、何かを探している光景もあった。我々は車から降りることはなかったが、開けた車の窓からは、潮水と泥と瓦礫の混じった異様な臭気が漂っていた。
- ・ 七ヶ浜町は地図で見ると、全体が海で囲まれた半島なのだが、一周したかぎり、高台以外は津波の被害で泥と瓦礫しかない状態であるように思えた。
- ・ 七ヶ浜町役場へ向かうことにし、その途中で30世帯分くらいの建築途中の仮設住宅を見ることができた。またおそらく避難所となっているであろう学校を車内から見たが、視察はできなかった。自衛隊のテントがあったので、炊き出しなど、支援の手は入っているように思えた。

【七ヶ浜町役場・視察】

- ・ 役場は半島の最も高い場所にあり、津波の被害は受けてはいなかった。また建物も耐震工事が施されており、被害は少ないように見受けられた。電気は通っていた。
- ・ 災害対策本部が置かれている総務課を訪問し、総務課主幹兼総務係長高橋勉氏と面会し、名刺交換を行った。5分程の短い時間ではあったが、七ヶ浜では、電話回線が遮断され、外部と電話で通信できない状態であることを知らされた。
- ・ 今後瑞穂町にできることがあったら協力したい旨を伝え、建物を出た。役場建物を見渡した限り、多賀城市役所のように、物資のストックヤードはなく、電話回線が使えず、外への情報発信が出来ない自治体との違いを感じた。
- ・ 町の防災無線で、下水の使用を極力控えるようにとの放送があり、下水処理施設も機能していない事実がわかった。
- ・ 町の給水車が住民に水を配布している現場をみて、上水道も通っていないことがわかった。

5 移動・復路

【宿泊地(福島市)まで移動】

- ・ 仙台港北 IC から宿泊先の福島県福島市に向けて出発。17時16分宮城県白石市近辺を走行中、福島県東部を震源とするマグニチュード7.1の地震発生。走行中であつたため、揺れは感じなかったが、車内に響く携帯電話の緊急地震速報やラジオの NHK 放送で、福島市で震度6弱の揺れであることを確認した。
- ・ 上記地震発生直後、瑞穂町役場との通信を試みたが、携帯電話の発信制限が掛かり、繋がりがづらい状況であつた。災害伝言メールで全員無事を報告した。数分後ようやく繋がった電話で、改めて3人の無事を電話で報告した。
- ・ 東北道が通行止めとなり、国見 IC を強制降車。国道4号を南下し福島県福島市を目指したが、道路は大渋滞し、走行中何度も余震に見舞われた。停電は起きていなかった。
- ・ 福島市内の状況を車内から見ると、高速道路からはわからなかったが、瓦屋根が落下しブルーシートで覆われている家屋が多いことがわかつた。また、福島テレビ放送局の目の前を通過したが、多くの窓ガラスの破損が見てとれた。
- ・ 19時10分 ビジネスホテル到着(福島県福島市栄町 2-36)
- ・ ホテルでも大きな揺れがあつたようで、エレベーターは使用できない状態で、階段を使い部屋に入った。チェックイン後、福島駅前夕食を取っていた最中も、身体に感じる大きな余震は頻発していた。

【復路】

- ・ 朝刊やテレビ、インターネットを使い、昨日の余震の被害状況を確認。また、東北道の通行止めは解除されていることを確認した。
- ・ 朝食時、役場と調整し、復路の行程の確認を行った結果、また大きな余震が発生し、高速道路が通行止めとなるか分からない危険性があることから、当初予定していた二日目の被災地視察を断念し、直帰することとなった。
- ・ 高速道路の状況は往路と同じではあつたが、昨日の余震の影響と思える新たな亀裂や遮音壁の倒壊も見てとれた。
- ・ 途中、休憩のため立ち寄ったサービスエリアでは、昨日の余震の影響で、ガスの使用は制限されており、飲食サービスは行われていなかった。
- ・ この日も、余震は続いており、緊急地震速報が頻繁に入ったため、急遽、東北道岩舟 JCT から北関東自動車道、高崎 JCT で関越自動車道に入り、瑞穂町役場を目指すことにした。
- ・ 15時42分 瑞穂町役場 到着
- ・ 職員出迎え。2日間の全走行距離は853.8km

東日本大震災救援物資一覧

救援物資名	数量	積荷(ダンボール)	
水	240本(520ml) 45本(500ml) 384本(2)	77箱	町備蓄品
クラッカー	4,620食	66箱	
土嚢袋	200枚	1箱	
粉ミルク	22缶(850g) 14箱(850g)	4箱	住民・企業等 からの支援物資
スティックミルク	16箱(24本)	2箱	
卵ボーロ	適量		
ゴム手袋	37双	1箱	
軍手	147双		
おむつ	Sサイズ 1袋 Mサイズ 2袋 Lサイズ 3袋	1箱	
バスタオル	600枚	10箱	
防寒着	6着	2箱	
作業着(上)	11着		
作業着(下)	8着		
靴	6足(25.5cm) 1足(23.5cm)	1箱	

宮城県多賀城市災害物資搬送 行程 4月11日(月)～12日(火)

日次	月日曜	発着地 / 滞在地名	発着 現地時間	移動手段	摘 要	食事
1	2011年 4/11(月)	瑞穂町 発 多賀城市役所 着 多賀城市役所 発 多賀城市文化センター 着 多賀城市文化センター 発 七ヶ浜町 着 七ヶ浜町役場 着 七ヶ浜町役場 発 ホテル 着	05:30 06:00 12:53 13:20 13:30 14:10 14:40 15:30 15:50 19:10	トラック (レンタカー)	役場集合 役場出発 瑞穂町役場 入間 IC ~ (圏央道) ~ 鶴ヶ島 JCT ~ (関越道) ~ 大泉 JCT ~ (外環道) ~ 川口 JCT ~ (東北道) ~ 村田 JCT ~ (仙台南部道路) ~ 仙台若林 JCT ~ (仙台東部道路) ~ 仙台港北 IC ~ (一般道) 多賀城市役所 多賀城市役所到着 援助物資搬入 <視察> 多賀城市文化センター避難所視察 西多摩理容組合と情報交換 <視察> 七ヶ浜町(東宮浜地区・菖蒲田浜地区・汐見台南地区) 災害対策本部訪問 仙台港北 IC ~ (仙台東部道路) ~ 仙台若林 JCT ~ (仙台南部道路) ~ 村田 JCT ~ (東北道) ~ 国見 IC ~ (一般道) 福島市内 福島市内ビジネスホテル到着	昼：東北道 SA 夜：福島市内
2	4/12(火)	ホテル 発 瑞穂町 着	09:30 15:42 17:15	トラック (レンタカー)	福島市内ビジネスホテル出発 福島西 IC ~ (東北道) ~ 岩舟 JCT ~ (北関東自動車道) ~ 高崎 JCT ~ (関越道) ~ 鶴ヶ島 JCT ~ (圏央道) ~ 入間 IC 瑞穂町役場 瑞穂町役場到着 解散	朝：ホテル 昼：北関東 SA

東日本大震災 被災地への支援物資の輸送報告

- ・被災地への支援物資の輸送(宮城県多賀城市)
- ・被災地視察(宮城県多賀城市及び七ヶ浜町)



輸送車両



東北道



東北道



仙台市若林区



仙台市宮城野区



多賀城市地図



物資搬入(多賀城市役所)



多賀城市役所周辺地図



多賀城市文化センター



多賀城市内



多賀城市内



七ヶ浜町



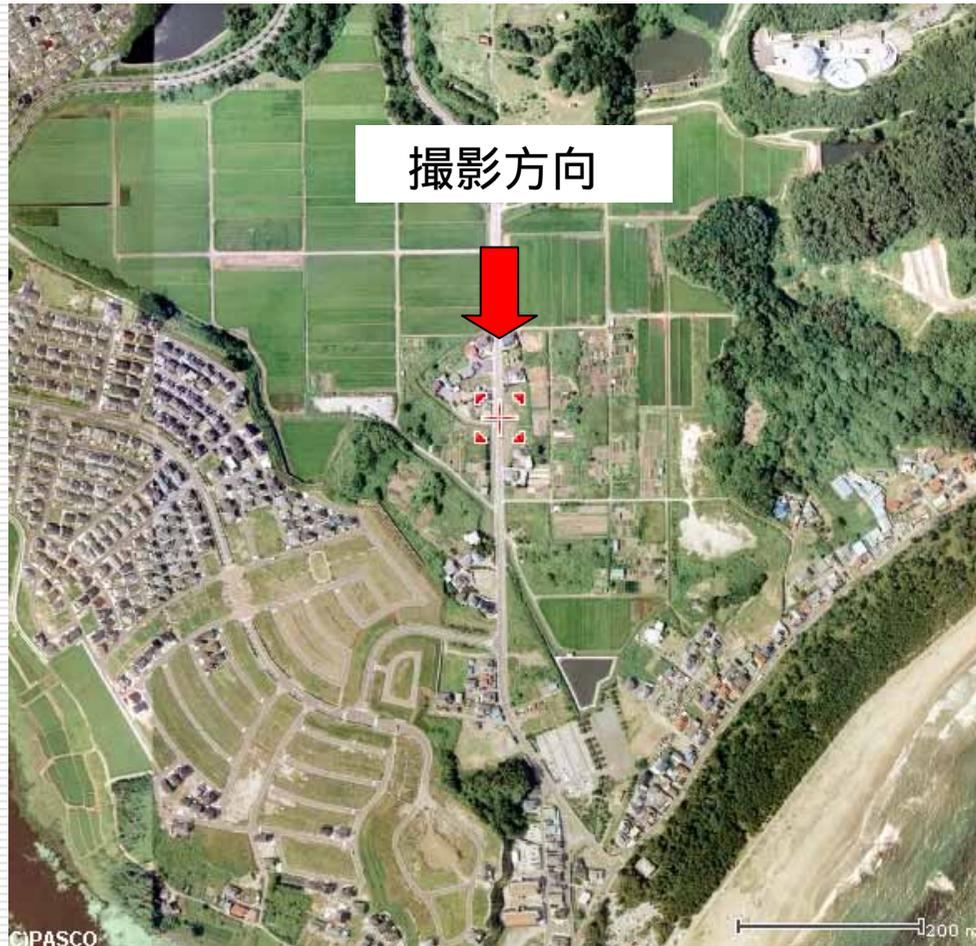
七ヶ浜町



七ヶ浜町



被災前の当該地衛星写真



七ヶ浜町



七ヶ浜町



七ヶ浜町



被災前の当該地衛星写真



七ヶ浜町



七ヶ浜町



七ヶ浜町



七ヶ浜町



七ヶ浜町

